

市長所信表明(平成19年)12月

おはようございます。

本日、平成19年12月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

平成19年12月吉野川市議会定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況とこれからの市政運営に取り組む私の所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず最初に、合併3周年記念事業を「吉野川市と阿波忌部」をテーマに執り行いましたところ、有意義かつ盛大に開催することができました。これはひとえに議員各位をはじめ市民の皆様方の御協力の賜と深く感謝申し上げます。

10月6日の第1部『記念講演』と『シンポジウム』には、約650名の方々が、7日の第2部『阿波忌部の聖地を巡るツアー』と第3部『市民創作劇』には、全国各地から約500名の方々に御参加をいただき、成功裏に終えることができました。

新生「吉野川市」としては、広く全国に情報発信することができるとともに、この事業を通じて市民の一体感の醸成と地域の活性化が図られたと考えております。

振り返ってみますと、ここに至るまでの3年間、私は、合併に伴い山積していた諸課題の解決に全力で取り組む一方で、簡素で効率的な行財政運営を目指し、組織のスリム化や経費の節減・合理化を図り、市政を軌道に乗せるため誠心誠意努めるとともに、重要な社会資本の整備につきましても、限られた財源の中で優先順位を付けつつ、推進して参ったところであります。

しかし、この間の国・地方を通じた財政環境は大きく変化し、社会保障関係費が増加の一途をたどる中、自主財源の乏しい本市にとりまして、非常に厳しい財政運営が続いており、この状況は今後も続くものと考えております。

平成20年度の予算編成時期も近づいて参りましたが、これまでになく厳しい編成になるものと考えられ、今後とも国・県の予算編成や地方財政対策等の動向を的確に見極めつつ、施策

の厳しい選択と行財政改革実施計画の着実な推進により、可能な限りの歳入の確保と徹底した経費節減合理化を図り、堅実な財政運営に努めて参る所存であります。

また、新生「吉野川市」の土台づくりをしていく上には、未だ解決に至らず、やり遂げなければならない課題や行政需要もまだ多く残されておりますが、これまで貫いて参りました基本姿勢である公平・公正な市政運営を今後も引き続き堅持し、議員各位をはじめ、市民の皆様方の声を十分にお聞きしつつ取り組んで参る所存であります。

市民の皆様方におかれましては、従来にも増して、市政への御関心をお持ちいただくとともに、将来にわたる吉野川市のまちづくりに御参画いただき、時には未来への責任を果たすため、痛みを伴う場合もあるとは存じますが、何卒、御理解と御協力を賜りたいと切に願っております。

以下、当面する諸課題への取り組み状況と市政運営に関して申し上げます。

まず、「地域の活性化と情報発信」についてであります。

国内最大級の文化の祭典「第22回国民文化祭・TOKUSHIMA 2007」いわゆる「おどる国文祭」が、去る10月27日から11月4日までの9日間に県内各地で開催されました。

本市では、10月28日の「吉野川文化探訪フェスティバル」、11月4日の「吉野川ジャズフェスティバル」を開催いたしました。また、「吉野川文化探訪フェスティバル」には約800名の方々に、「吉野川ジャズフェスティバル」には全国各地からの出演者を含め、約1,500名の方々に御参加をいただき、ダイナミックなジャズと優雅な邦楽の演奏を市民の皆様方に身近に楽しんでいただくとともに、地域の活性化と文化の発展に十分な成果が挙げられたものと考えております。

さらに、今年で通算67回目の開催となりました「鴨島大菊人形展」につきましては、NHKの大河ドラマ「風林火山」をテーマに、10月19日から11月23日までの間、開催いたしましたところ、市内外から、昨年を2,000人上回る約35,000名の方々に御来場いただき、本市の良いPRができたと考えております。

このような事業は、本市の効果的な観光振興につながるものと考えられますので、今後とも取り組んで参りたいと考えております。

次に、「環境を大切にす美しいまちづくり」について申し上げます。

昨年11月に「吉野川市のごみ処理問題を考える市民会議」を立ち上げ、3つの分科会と全体会議を延べ17回開催、先進地施設での視察研修も行うなど、今後のごみ処理のあり方等について御審議いただき、去る10月31日に提言書をいただきました。

今後、この提言書を踏まえ、ごみの減量化、資源ごみのリサイクル、収集体制の統一化等に向け、できるところから着手して参りたいと考えております。

また、吉野川市の下水道事業では、合併後の制度間調整の一環として、川島町・山川町の使用料を御家族の人数を基本とした人数制から、御使用になった水量に応じて使用料を算定する従量制に改めますとともに、事業の進捗と加入者の増などを見込みつつ、健全な下水道事業の経営が可能となる料金改定議案を本定例会に提出させていただきました。

この料金体系につきましては、平成20年4月分からの適用を予定いたしておりますが、それまでの間に、市民の皆様方に対して周知徹底を図って参りたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、「次代を担う子供たちの育成」について申し上げます。

子育てのしやすいまちづくりに向け、昨年12月に「吉野川市子育て支援検討市民会議」を立ち上げ、以来6回にわたり、少子化の進行と厳しい財政事情の中での子育て支援方策や保育所・幼稚園のあり方等について御審議いただき、去る9月13日にその検討結果の報告書をいただきました。

その報告書によりますと、保育所・幼稚園の相互の連携強化や、保育士・幼稚園教諭に対する研修の充実、預かり保育に代表される特別保育の充実、さらには、施設の運営に対して民間活力を取り入れる指定管理者制度の導入などの検討の必要性等を御提案いただきました。

つきましては、この報告書の内容を十分に尊重し、御提案いただきました施策を着実に進めるとともに、さらなる子育て支援の充実につなげて参りたいと考えております。

次に、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」について申し上げます。

これまでも、民間ノウハウを活用し、施設運営の効率化と施設利用の活性化を図る目的で、

各種公（おおやけ）の施設の管理運営に指定管理者制度の導入を積極的に進めて参りました。

養護老人ホーム「芳越荘」につきまして、平成20年度から指定管理に移行するため、諸準備を進めて参りましたが、先日、指定管理者選定委員会における審査の結果、指定管理候補者が選定されましたので、本定例会に関係議案を提出いたしましたので、何卒、よろしくお願いいたします。

以上、申し上げて参りましたように、吉野川市の将来を見据えつつ、必要な施策を効果的に、かつ着実に進めるべく、引き続き全力で取り組んで参りますので、今後とも、御理解・御支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要をご説明申し上げます。

提出しております案件は、「和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分に関する案件 3 件、「平成 18 年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」の歳入歳出決算認定に関する案件 1 1 件、条例の一部改正に関する案件 10 件、「平成 19 年度吉野川市一般会計」、「特別会計」及び「水道事業会計」の補正予算に関する案件 9 件、「指定管理者の指定」に関する案件 13 件、「土地改良事業の施行」に関する案件 1 件、「調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起」に関する案件 1 件、「固定資産評価審査委員会委員の選任」など人事に関する案件 3 件の、計 51 件でございます。

まず、「平成 19 年度吉野川市一般会計補正予算 第 3 号」でございますが、年度末まで 3 カ月程度となっているため、緊急を要するもの以外は、事業費を調整する必要のあるもの、公債費負担の軽減対策関連予算、特別会計への繰出金を調整するための予算を計上しております。

補正予算の主なものは、「とくしま強い農林水産業づくり補助金」、「自主防災組織の育成補助」、「介護保険等特別会計への繰出金」、「借換債の活用による長期債の繰上償還」、「人事院勧告に伴う人件費の調整に要する予算」などとなり、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 3,709 万 1 千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を 175 億 9,549 万 2 千円としております。

特別会計予算では、介護サービス給付費等の増加により介護保険特別会計で 1 億 8,030 万円を計上したほか、退職者療養給付費等の増加により国民健康保険特別会計で 8,786 万 7 千円、公債費負担軽減対策として借換債の発行や繰上償還などにより、公共下水道事業特別会計で 4 億 8,860 万 7 千円、水道事業会計で 2 億 1,469 万 1 千円を計上しております。

以上、申し上げました内容によりまして、提案いたしております今回の補正規模は、全会計の純計で 11 億 55 万 7 千円の増額となっております。

次に、予算外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

報第 26 号から報第 28 号は、「和解及び損害賠償の額の決定」について、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に御報告し、承認を求めるとでございます。

議第 82 号から議第 92 号までの 11 議案につきましては、「平成 18 年度一般会計」及び「各特別会計」の歳入歳出決算で、地方自治法の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定

を求めるものでございます。

議第 9 3 号及び議第 9 4 号は、「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うため「吉野川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「吉野川市職員の育児休業等に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第 9 5 号は、平成 1 9 年の人事院勧告に沿った給与改定を行うため、「吉野川市職員の給与に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第 9 6 号は、保健医療機関等に対して支払う額の審査及び支払いに関する事務を、従来の徳島県国民健康保険団体連合会に加えて、徳島県社会保険診療報酬支払基金にも委託できることとするため、「吉野川市乳幼児等医療費の助成に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第 9 7 号は、後期高齢者医療制度の発足に伴い、重度心身障害者等に対する医療費の助成の対象となる者の範囲及び医療費の助成方法の変更等を行うため、「吉野川市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第 9 8 号は、「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、老齢等年金の給付を受けている 6 5 歳から 7 4 歳までの被保険者である世帯主に対して課する国民健康保険税を、特別徴収の方法により徴収する規定を設ける等のため、「吉野川市国民健康保険税条例」の一部を改正するものでございます。

議第 1 0 1 号は、公共下水道の認可区域を拡大し、第 4 負担区を新たに設定することに伴い、「吉野川市公共下水道事業受益者負担に関する条例」の一部を改正するものでございます。

議第 1 0 2 号は、市営住宅から暴力団員を排除することを目的に、「吉野川市営住宅条例」の一部を改正するものでございます。

議第 1 1 2 号から議第 1 2 4 号までの 1 3 議案は、各種市有施設の指定管理者の指定を行うため、それぞれ指定する団体及び指定の期間等について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議第 1 2 5 号は、吉野川市営土地改良事業として本市川田地区及び美郷地区において、「中山間地域総合整備事業」を施行するに当たり、土地改良法の規定に基づき、議会の議決を求める

ものでございます。

議第126号は、本市川田北地区・農業集落排水施設の汚泥減容装置に係る製品保証書及び技術資料に示された基準を満たす設備の整備を求める等のため、「株式会社 鴻池組四国支店」を相手方として、「調停の申し立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起」について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議第127号、諮第4号及び諮第5号につきましては、人事案件でございます。

議第127号は、現在、本市固定資産評価審査委員会委員が欠員となっておりますが、河野住江（かわのすみえ）氏が同委員に適任であり、新たに選任したいと考えておりますので、地方税法の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

諮第4号及び諮第5号は、本市人権擁護委員の日和田慈泉（ひわだじせん）氏、松村勝子（まつむらかつこ）氏の任期が平成20年3月31日をもって満了となることに伴う後任委員の選任でございますが、両氏が本市の人権擁護委員として適任であり、再度推薦したいと考えておりますので、議会の御意見を賜りたく提案するものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げて参りたいと思っておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同下さいますようお願い申し上げます。